

令和 6 年度 宇部市男女共同参画推進審議会 会議録

〔日 時〕 令和 7 年 2 月 7 日(金) 10:00～11:35

〔場 所〕 宇部市役所 5 階 第 1 委員会室

〔出 席〕 委員 13 名 (会場参加…………… 石丸, 川本, 鈴木, 津崎, 鍋山, 藤村, 宮本, 阿部, 難波, 原田(精), 藤井, 金子, 原田(由))

※欠席 1 名(石田)

事務局 5 名 黒瀬(部長), 床本(次長), 半田(課長), 山口(副課長), 木原(主務主任)

◆ 任命書交付 (宇部市長)

◆ 開会挨拶 (宇部市長)

◆ 自己紹介

◆ 役員選出 (会長・副会長の互選)

- ・互選により、前期に引き続いて、鍋山委員が会長に、阿部委員が副会長に、それぞれ選出された。

◆ 議 題

- ・会長を議長とし、議事を進行。概要は以下のとおり。

(1)「第 4 次宇部市男女共同参画基本計画」の進捗状況について

- ・事務局から資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。

◇女性応援イクメン奨励助成金について

- ・例えば女性が先に5、6か月間の育休を取得し、その後で男性が育休をした場合でも、いわゆる育休期間中であれば申請は可能か。
→〈事務局〉可能である。
- ・令和 4 年度や令和 5 年度の実績をみると申請数も増えているが、予算的な上限などはあるのか。
→〈事務局〉当然、予算措置をしており上限はあるが、令和5年度と令和6年度においては、年度途中で予算を上回る申請をいただいております、前年度の申請状況等を勘案し補正予算で対応している。
- ・中小企業において職場で育休を取る従業員が出ると、他の従業員の業務的負担がかかる。、本人だけでなく職場を支える他の従業員にも手厚い支援ができればいいと思う。
- ・男性従業員にも助成金が出るということで、このことについて従業員や事業者はどのように感じているのか。
→〈事務局〉受給された男性従業員や事業者からは感謝されている。今後、受給された方にアンケートを取って、育休取得の感想等をまとめて記事にする予定である。

- ・育休中の給料が国等の給付金で保証されるのであれば、給付金等で不足する部分を支給額とすることでいいのではないか。
- ・一方で、事業者としては周知徹底して育休取得を勧めた場合、その間の代替従業員を雇うなど、職場の他の従業員のケアを考えると負担が大きい。
- ・職種によっては代替従業員の確保が難しいところもある。その間に非正規雇用をするにしても、募集しても集まらず、事業者側が進めていこうとするにも難しいところである。
- ・女性従業員は復職する際にも子供の預け先を調べるなど負担も多く、復職時に何か支援がないのかという声もある。
- ・事業者についても、受け取った助成金が必ず従業員にも配分しないといけないという縛りがあるのもいい。
- ・育休を取得する本人、家族、事業主、職場と難しい面がいろいろあるが、それぞれの声をききながら、この制度も見直しながら変えていって欲しい。
- ・育休の助成金に関連して、令和7年4月から「出生後休業支援給付金」の制度が始まる。14日以上の子育休の取得など、いろいろと条件はあるが、最大28日間は手取り10割相当の給付となる。
- ・非正規を雇おうと思っても登録会社に支払うマージン等が発生するので、どの業界も非正規を育休中に雇うにはお金の面でも苦労がある。
- ・男性従業員の中には、本人がお金だけではなくて、自分の仕事が他の従業員にいつてしまうという不安も持っている者もいる。
- ・子育休の話になっているが、今後は、男性も女性も介護の話が加わってくるので、それに対応できる仕組みを作っておかないと、介護は支えきれなくなってくる。

◇審議会等の女性登用率について

- ・市の審議会の女性登用率が約半分と高い数値であるが、宇部市はどうしてここまでの割合にあげることができたのか。
→〈事務局〉審議会等の改選時に推薦団体のほうに依頼しているが、その際に女性や若い方をお願いするように徹底している。役職に限らず推薦を依頼してもらうように、依頼する段階で強くお願いしている。

(2) 女性リーダー交流会について(市長と語ろう！うべ未来トーク)

- ・事務局から資料に基づき説明。主な意見等は以下のとおり。
- ・当日メディアが入る予定はあるのか。市長がいるので広報はしてもらえと思うが。
→〈事務局〉報道発表して広報もしている。

(2) その他(意見交換等)

◇女性の健康への取組について

- ・乳がんの患者も非常に増えてきている。ワクチン(HPV〈子宮頸がん予防〉ワクチン)接種を勧めてもらいたい。ここは、企業のそれぞれの従業員に検診を勧めて欲しい。
- ・女性の健康への取組をこれから進めていくという話だったが、職場における女性の健康への取組についても内容として入っているのか。

→〈事務局〉担当課に確認し、次回、紹介できるよう準備しておく。

- ・女性活躍推進法の改正案が次の国会に提出されるようだが、その中に職場における女性の健康への取組が入ってくるので、その視点も踏まえて取り組んで欲しい。
- ・自治体の検診だけでは限界があり、女性の健康を推進するとなると、今後は職場に入っていく必要がある。

以 上